

● **給与所得者の扶養控除等申告書**

- 自分や扶養家族の住所、氏名(フリガナ)、生年月日は正しく記入されていますか？
- 結婚や出産、家族の就職などで、変更はありましたか？
- 自分や扶養家族の年間所得の出来るだけ正確な見積額の記載をしましたか？
- 同居の有無や、障害者等、寡婦・寡夫等(すべて内容を詳しく記入)について記入もれはありませんか？

● **給与所得者の基礎控除 兼 配偶者控除等 兼 所得金額調整控除申告書**

- 説明を参考にして、自分と配偶者の収入および所得は正しく記入されていますか？
- 区分Ⅰ、区分Ⅱに応じた基礎控除、配偶者控除等の額を正しく記入されていますか？

● **給与所得者の保険料控除申告書**

- 生命保険・介護医療保険・個人年金などの保険料を支払っていますか？
→ 記入するとともに証明書を添付してください。
- 地震保険料 及び平成 18 年 12 月 31 日までに契約した長期損害保険料を支払っていますか？→ 記入するとともに証明書を添付してください。
- 給料天引きの保険料以外に、国民年金や国民健康保険料等を支払っていますか？
→ 記入するとともに、国民年金保険料は証明書を添付してください。
- 小規模企業共済等に加入していますか？
→ 記入するとともに証明書を添付してください。

● **その他**

- 住宅借入金等特別控除をうけますか？
→ 住宅借入金等特別控除申告書(税務署が発行しているもの)
借入金の年末残高等証明書(金融機関等が発行しているもの)
を添付してください。
- 今年に入社し、今年中に前の会社で給料をもらっていましたか？
→ 前職の源泉徴収票(前の会社からもらう)を添付してください。

* 上記の書類が揃わない場合や誤り等があった場合は、年末調整できませんので、ご自身で確定申告をしてもらうこととなります。また、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしかな提出することができません。

以上の書類を添付の上、月 日までに提出してください。